

世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型

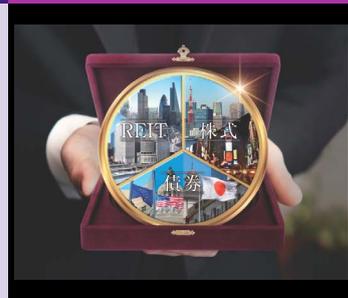
[ファンドの概要]

設定日 : 2005年9月29日

償還日 : 無期限

決算日 : 原則毎月15日 (休業日の場合は翌営業日)

収益分配 : 決算日毎



[ファンドの特色]

1. 6つのマザーファンドへの投資を通じて、国内外の3つの異なる資産(不動産・債券・株式)に分散投資するファンドです。
2. 各マザーファンドへの投資比率は、原則として、純資産総額の6分の1を基本とします。
3. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

基準価額	13,978円
純資産総額	395.99億円

< 基準価額の騰落率 >

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
4.18%	4.58%	11.76%	19.31%	42.48%	195.41%

※基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資し計算しています。

< 分配金実績(税引前)と決算日の基準価額 >

	設定来合計	直近12期計	25・3・17	25・4・15	25・5・15	25・6・16	25・7・15
分配金	5,680円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	—	—	11,683円	11,244円	11,763円	11,900円	12,169円
	25・8・15	25・9・16	25・10・15	25・11・17	25・12・15	26・1・15	26・2・16
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	12,512円	12,759円	12,889円	13,233円	13,307円	13,747円	13,681円

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

< 基準価額の推移グラフ(設定来) >



※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

※分配金込み基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

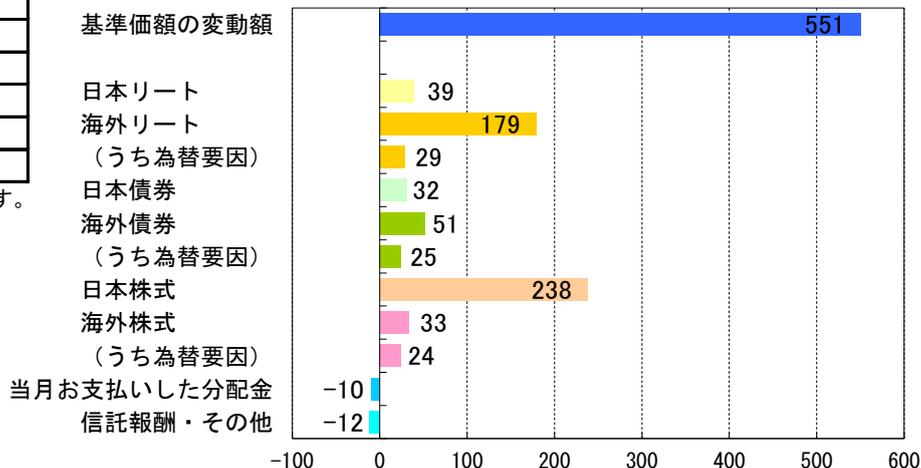
世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

＜各マザーファンドへの投資比率＞

日本リート	16.2%
海外リート	16.6%
日本債券	16.3%
海外債券	16.3%
日本株式	16.5%
海外株式	16.1%

※比率は、当ファンドの純資産総額比です。

＜基準価額騰落の要因分解(月次ベース)＞ (円)



※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

運用成果について

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドは、国内および海外の「不動産」「債券」「株式」の合計6つの異なる資産に分散投資を行ない、インカム収益の確保を図るとともに、信託財産の安定した成長をめざすファンドです。当ファンドでは、「不動産」は「日本リートインデックスJ-REITマザーファンド」「海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド」に、「債券」は「日本債券インデックスマザーファンド」「海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド」に、「株式」は「日本株式インデックスTOPIXマザーファンド」「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド」に投資します。各資産の基本組入比率は、信託財産の純資産総額に対してそれぞれ6分の1程度を目処としています。

当月の基準価額の収益率はプラスとなりました。値上がりの主な要因としましては、日本株式や海外リートなどの上昇が影響しました。それぞれの資産の市場概況につきましては、次ページ以降をご覧ください。

今後も、6つの異なる資産に分散投資を行なうという運用方針にもとづき、インカム収益の確保を図るとともに、信託財産の安定した成長をめざします。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

日本リートインデックスJ-REITマザーファンド

<基準価額の推移グラフ>



<基準価額の騰落率>

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
当ファンド	1.77%	0.46%	6.72%	23.18%
ベンチマーク	1.79%	0.43%	6.75%	23.33%

※ベンチマークは「東証REIT指数（配当込み）」です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2005年9月28日を10,000として指数化しています。
 ※当ベンチマークに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

<資産構成比>

不動産投信	98.1%
現金その他	1.9%

<不動産投信 組入上位10銘柄> (銘柄数 58銘柄)

	銘柄名	比率
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	7.4%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	5.6%
3	日本都市ファンド投資法人 投資証券	5.3%
4	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	4.5%
5	KDX不動産投資法人 投資証券	4.2%
6	日本プロジスリート投資法人 投資証券	4.0%
7	GLP投資法人 投資証券	3.9%
8	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	3.6%
9	オリックス不動産投資法人 投資証券	3.5%
10	大和ハウスリート投資法人 投資証券	3.5%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

運用目標と市場概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用目標

主として東京証券取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

◎市場概況

2月の不動産投信市場は、前月末比で上昇しました。都心部オフィスの平均賃料の上昇が継続したことや、空室率が低下したことに加え、衆議院選挙での与党の大勝を受けて政権の基盤が固まり、積極財政が進むとの見方から国内株式市場が上昇したことなどがREIT価格の支援材料となり、不動産投信市場は上昇しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド

<基準価額の推移グラフ>



<基準価額の騰落率>

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
当ファンド	8.16%	7.94%	16.56%	17.43%
ベンチマーク	8.29%	7.90%	16.32%	16.66%

※ベンチマークは「S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース)」です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2005年9月28日を10,000として指数化しています。
 ※当ベンチマークに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はS&P社に帰属します。

<資産構成比>

不動産投信	99.3%
現金その他	0.7%

<不動産投信組入上位5ヵ国>

	国名	比率
1	アメリカ	77.8%
2	オーストラリア	7.1%
3	イギリス	4.1%
4	シンガポール	3.3%
5	フランス	2.2%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

<不動産投信 組入上位10銘柄> (銘柄数 282銘柄)

	銘柄名	国名	比率
1	WELLTOWER INC	アメリカ	8.6%
2	PROLOGIS INC	アメリカ	7.9%
3	EQUINIX INC	アメリカ	5.6%
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	4.0%
5	REALTY INCOME CORP	アメリカ	3.7%
6	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	3.4%
7	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.9%
8	GOODMAN GROUP	オーストラリア	2.5%
9	VENTAS INC	アメリカ	2.4%
10	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ	1.9%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

運用目標と市場概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用目標

主として日本を除く世界各国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

◎市場概況

2月のS&P先進国REIT指数(除く日本)は、前月末と比べて上昇しました。

米国REIT指数は、前月末と比べて上昇しました。イランの核開発問題を受けて米国とイランの関係が緊迫化し地政学的リスクが高まったことや、米国の株式市場が下落したことなどがREIT価格の重しとなりました。その一方で、米国の消費者物価指数(CPI)が市場予想を下回りインフレ懸念が和らいだこと、米国の小売売上高速報値や中古住宅販売件数が市場予想を下回り米国長期金利が低下したこと、米国連邦最高裁判所により相互関税に対する違憲判決が下され関税負担の軽減を通じた企業業績の改善への期待が広がったことなどが好感され、同指数は上昇しました。

欧州REIT指数は、前月末と比べて上昇しました。イランの核開発問題を受けて米国とイランの関係が緊迫化し投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどがREIT価格の下落要因となったものの、米国連邦最高裁判所が下した相互関税に対する違憲判決による米国向けの輸出拡大への期待から欧州の株式市場が総じて堅調となったことや、ユーロ圏域内総生産(GDP)速報値が市場予想を上回り景気の底堅さを示したこと、欧州諸国の長期金利が総じて低下したことなどがREIT価格の支援材料となり、同指数は上昇しました。

オーストラリアREIT指数は、前月末と比べて下落しました。オーストラリア準備銀行(RBA)が政策金利を引き上げ、さらなる追加利上げも意識されたことや、オーストラリアのCPIが市場予想を上回ったこと、イランの核開発問題を受けて米国とイランの関係が緊迫化し投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどがREIT価格の重しとなり、同指数は下落しました。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

日本債券インデックスマザーファンド

<基準価額の推移グラフ>



<基準価額の騰落率>

	1カ月	3カ月	6カ月	1年
当ファンド	1.45%	-1.02%	-2.03%	-4.40%
ベンチマーク	1.44%	-1.09%	-2.13%	-4.55%

※ベンチマークは「NOMURA-BPI総合」です。ただし、2016年12月31日までは、「日興債券パフォーマンスインデックス(総合)」です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2005年9月28日を10,000として指数化しています。
 ※「NOMURA-BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRG」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<資産構成比>

債券	99.6%
債券先物	0.0%
現金その他	0.4%

<公社債種別構成比>

種別	比率
国債	85.7%
特殊債	2.8%
地方債	5.0%
金融債	0.3%
事業債	5.9%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

平均残存年数	10.08年
平均格付	AA+

※平均格付とは、データ基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

<公社債残存年数別構成比>

残存年数	比率
1年未満	0.2%
1~3年	22.7%
3~7年	29.2%
7~10年	19.3%
10年以上	28.3%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

運用目標と市場概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用目標

主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

◎市場概況

10年国債利回りは、前月末比で低下(債券価格は上昇)しました。衆議院選挙での与党の大勝を受けて政権の基盤が固まり、積極財政が進むとの見方から国内株式市場が上昇したことなどが利回りの上昇(債券価格は下落)要因となったものの、与党が衆議院選挙の公約として掲げた消費税減税の財源について、首相が赤字国債を発行しない方針を表明し過度な財政悪化懸念が後退したことや、全国消費者物価指数(CPI)が市場予想を下回ったこと、イラン情勢を巡る地政学的リスクの高まりを背景に米国長期金利が低下したことなどから、10年国債利回りは低下しました。

国庫短期証券(TB)3ヵ月物金利は、前月末比で上昇しました。

その他国債の利回りは、1年物の国債利回りは前月末比で上昇しましたが、これ以外の年限については低下しました。

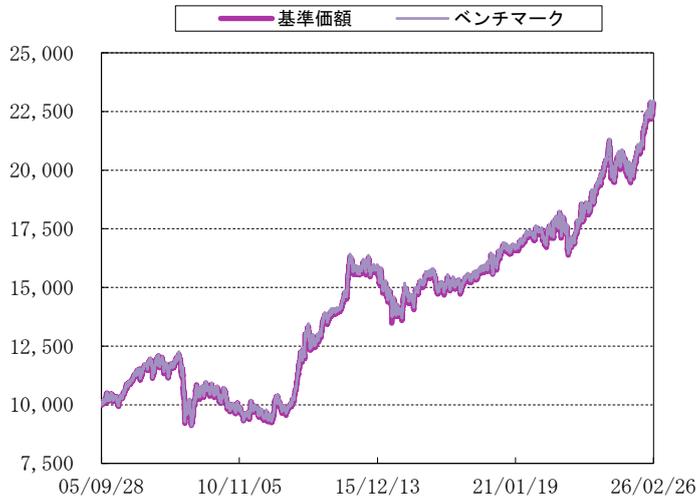
投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド

<基準価額の推移グラフ>



<基準価額の騰落率>

	1カ月	3カ月	6カ月	1年
当ファンド	2.31%	1.91%	10.17%	14.52%
ベンチマーク	2.36%	1.92%	10.23%	14.44%

※ベンチマークは「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2005年9月28日を10,000として指数化しています。
 ※当ベンチマークは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当ベンチマークはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、ベンチマークに関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

<資産構成比>

債券	99.2%
債券先物	0.0%
現金その他	0.8%

平均残存年数	8.79年
平均格付	AA

※平均格付とは、データ基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

<公社債通貨別組入上位5通貨>

	通貨	比率
1	アメリカドル	44.9%
2	ユーロ	29.3%
3	中国元	11.9%
4	イギリスポンド	5.8%
5	カナダドル	2.1%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

<公社債残存年数別構成比>

残存年数	比率
1年未満	2.0%
1~3年	27.8%
3~7年	33.9%
7~10年	12.6%
10年以上	22.9%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

運用目標と市場概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用目標

主として日本を除く世界各国の債券に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

◎市場概況

米国の債券利回りは低下(債券価格は上昇)しました。米国連邦準備制度理事会(FRB)の次期議長候補者が金融緩和に消極的との見方が広がったことや、米国連邦最高裁判所が米国政権による相互関税などを違憲と判断し、関税停止による歳入減が米国財政を悪化させると懸念されたことなどが利回りの上昇(債券価格は下落)要因となったものの、イランの核開発を巡る米国とイランの関係緊迫化からリスク回避の国債需要が強まったことや、米国の消費者物価指数(CPI)が市場予想を下回りインフレ懸念が和らいだこと、米国の小売売上高速報値や中古住宅販売件数が市場予想を下回ったことなどから、利回りは低下しました。

2月の欧州債券市場では、各国の10年債利回りは前月末比で総じて低下(債券価格は上昇)しました。1月のドイツの消費者物価指数(CPI)速報値やユーロ圏域内総生産(GDP)速報値が市場予想を上回ったことなどが、利回りの上昇(債券価格は下落)要因となったものの、米国連邦最高裁判所が米国政権による相互関税などを違憲と判断し、米国の関税政策を巡る不透明感が強まったことや、イランの核開発問題を受けて米国とイランの関係が緊迫化したこと、イングランド銀行(BOE)による英国の経済成長率見通しの下方修正などを背景に、BOEの早期利下げが意識されたことなどから、利回りは総じて低下しました。

アメリカドルは円に対して上昇しました。総選挙での与党自民党の圧勝を受けて現政権による積極財政が日銀に早期利上げを促す可能性が意識されたことなどが円の上昇要因となったものの、米国連邦準備制度理事会(FRB)の次期議長候補者が金融緩和に消極的との見方が広がったことや、米国の雇用統計、ISM製造業景況指数などが市場予想を上回ったこと、日本の首相が日銀の追加利上げに難色を示したと報道されたことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

2月の円/ユーロ相場は、前月末比で円安/ユーロ高となりました。総選挙での与党自民党の圧勝を受けて現政権による積極財政が日銀に早期利上げを促す可能性が意識されたことなどが、円高/ユーロ安の要因となったものの、ユーロ圏域内総生産(GDP)速報値が市場予想を上回り景気の底堅さを示したことや、日本の首相が日銀の追加利上げに難色を示したと報道されたこと、全国消費者物価指数(CPI)が市場予想を下回り日銀の早期利上げ観測が後退したことなどから、円安/ユーロ高となりました。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

日本株式インデックスTOPIXマザーファンド

<基準価額の推移グラフ>



<基準価額の騰落率>

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
当ファンド	10.48%	16.80%	29.56%	50.60%
ベンチマーク	10.47%	16.77%	29.52%	50.49%

※ベンチマークは「TOPIX（東証株価指数）配当込み」です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2005年9月28日を10,000として指数化しています。
 ※当ベンチマークに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

<資産構成比>

株式	99.5%
株式先物	0.4%
現金その他	0.5%

<株式組入上位5業種>

	業種	比率
1	電気機器	18.1%
2	銀行業	10.8%
3	卸売業	8.5%
4	機械	6.8%
5	輸送用機器	6.7%

※比率は、当マザーファンドの組入株式時価総額比です。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数 1655銘柄)

	銘柄名	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.3%
3	日立製作所	電気機器	2.4%
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.3%
5	ソニーグループ	電気機器	2.2%
6	三菱商事	卸売業	2.0%
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.8%
8	三菱重工業	機械	1.7%
9	東京エレクトロン	電気機器	1.7%
10	三井物産	卸売業	1.6%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

運用目標と市場概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用目標

主として日本の株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）配当込みの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

◎市場概況

2月の国内株式市場は、東証株価指数（TOPIX）が前月末比プラス10.44%、日経平均株価が同プラス10.37%となりました。米国とイランの関係が緊迫化し中東の地政学的リスクへの警戒感が強まったことなどが株価の重しとなったものの、雇用統計などの米国経済指標が景気の底堅さを示したことや、衆議院選挙での与党の大勝を受けて政権基盤の安定や積極的な財政政策の推進に期待が強まったこと、政府が提示した日銀審議委員の後任候補は金融緩和と積極財政を重視するとの見方が広がり、日銀による早期の追加利上げ観測が後退したことなどから、国内株式市場は上昇しました。

東証33業種分類では、非鉄金属、不動産業、ガラス・土石製品などの31業種が上昇する一方、サービス業、情報・通信業の2業種が下落しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界の財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式) 毎月分配型

海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド

<基準価額の推移グラフ>



<基準価額の騰落率>

	1カ月	3カ月	6カ月	1年
当ファンド	1.49%	3.42%	15.25%	27.21%
ベンチマーク	1.53%	3.40%	15.17%	26.92%

※ベンチマークは「MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)」です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2005年9月28日を10,000として指数化しています。
 ※当ベンチマークに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

<資産構成比>

株式	98.7%
株式先物	1.5%
現金その他	1.3%

<株式組入上位5カ国>

順位	国名	比率
1	アメリカ	72.9%
2	イギリス	4.0%
3	カナダ	3.8%
4	スイス	2.9%
5	フランス	2.6%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数 1136銘柄)

順位	銘柄名	国名	業種	比率
1	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.5%
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	5.0%
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.5%
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通	2.5%
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	2.2%
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
7	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.8%
8	META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
9	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	1.4%
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.0%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

運用目標と市場概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用目標

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

◎市場概況

米国株式市場は、前月末と比べて下落しました。米国のISM製造業および非製造業景況指数が市場予想を上回ったことや、米国連邦最高裁判所により相互関税に対する違憲判決が下され、関税負担の軽減を通じた企業業績改善への期待が広がったことなどが株価の支援材料となったものの、公表された米国連邦公開市場委員会(FOMC)議事要旨では、雇用悪化への懸念が和らいだことを踏まえ一部の参加者が利上げの可能性に言及し、米国連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ期待が後退したことや、AI(人工知能)の進化が事業機会を奪うとのAI脅威論が複数の業界で広がったことなどから、株価は下落しました。

欧州株式市場は、前月末と比べて総じて上昇しました。イランの核開発を巡る米国とイランの関係緊迫化を受け、中東の地政学的リスクへの警戒感が株価の下落要因となったものの、英国の小売物価指数が市場予想を下回りイングランド銀行(BOE)による利下げ期待が強まったことや、ユーロ高・アメリカドル安の一服に加え、米国連邦最高裁判所が下した相互関税の違憲判決を受け、米国向けの輸出拡大への期待が広がったこと、ユーロ圏とドイツの製造業購買担当者景気指数(PMI)速報値が市場予想を上回ったことなどが支援材料となり、株価は総じて上昇しました。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	※販売会社の照会先にお問い合わせください。
信託期間	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
決算日	無期限（2005年9月29日設定）
収益分配	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
	※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。
	詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
	※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
	※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
	※当ファンドは、NISAの対象ではありません。
	※配当控除の適用はありません。
	※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し <u>0.2%</u> <信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.045%（税抜0.95%）</u>
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用、約款で定めるマザーファンドの運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u>

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。
	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
	〔ホームページ〕 www.amova-am.com
	〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。また、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
愛知北農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第82号			
愛知県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第177号			
あいち知多農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第187号			
あいち中央農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第84号			
あいち豊田農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第144号			
愛知西農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第193号			
愛知東農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第85号			
あいち尾東農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第182号			
あいち三河農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第183号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
秋田しんせい農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第79号			
あさか野農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第558号			
厚木市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第322号			
淡路日の出農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第216号			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
伊賀ふるさと農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第91号			
石川県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第100号			
いしのみき農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第166号			
いずみの農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第272号			
伊勢農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第94号			
茨木市農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第122号			
茨城みなみ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第581号			
いび川農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第101号			
いるま野農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第343号			
魚沼農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第672号			
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
えちご中越農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第669号			
遠州中央農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第102号			
遠州夢咲農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第104号			
大井川農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第105号			
大阪市農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第129号			
大阪泉州農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第261号			
大阪中河内農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第262号			
大阪府信用農業協同組合連合会	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第237号			
大阪南農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第133号			
沖縄県農業協同組合	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第21号			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第8号			
越智今治農業協同組合	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第40号			
尾張中央農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第192号			
加賀農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第55号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
香川県農業協同組合	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第97号			
掛川市農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第113号			
神奈川県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第515号			
かながわ西湘農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第613号			
神奈川つくい農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第333号			
金沢市農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第57号			
金沢中央農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第58号			
上伊那農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第484号			
北大阪農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第156号			
北河内農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第263号			
北つくば農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第397号			
北新潟農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第437号			
ぎふ農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第118号			

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第39号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号			
くまがや農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第346号			
グリーン大阪農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第171号			
グリーン長野農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第487号			
甲賀農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第172号			
高知市農業協同組合	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第50号			
越谷市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第347号			
小松市農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第64号			
さいかつ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第576号			
埼玉県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第516号			
埼玉中央農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第348号			
さいたま農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第555号			
埼玉みずほ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第349号			
堺市農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第178号			
さがえ西村山農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第156号			
さがみ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第328号			
相模原市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第329号			
佐久浅間農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第554号			
佐渡農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第441号			
佐波伊勢崎農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第415号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第11号	○	○	
滋賀県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第239号			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第26号			
静岡県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第179号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第72号			
静岡市農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第129号			
鳥根県農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第170号			
清水農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第130号			
庄内たがわ農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第153号			
湘南農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第330号			
信州うえだ農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第496号			
信州諏訪農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第598号			
新みやぎ農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第129号			
鈴鹿農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第195号			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		
セレサ川崎農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第331号			
仙台農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第111号			
大北農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第501号			
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第108号	○	○	○
高崎市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第416号			
たじま農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第197号			
丹波ひかみ農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第200号			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号			
津安芸農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第138号			
鶴岡市農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第154号			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号			
東京都信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第514号			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
徳島県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第94号			
徳島市農業協同組合	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第72号			
鳥取いなば農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第107号			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○		
鳥取西部農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第108号			
鳥取中央農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第109号			
とびあ浜松農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第142号			
豊橋農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第145号			
長野県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第523号			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号			
中野市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第505号			

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ながの農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第506号			
那須南農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第535号			
奈良県農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第247号			
南彩農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第356号			
新潟かがやき農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第667号			
新潟県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第522号			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号			
西春日井農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第151号			
西三河農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第186号			
西美濃農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第184号			
能登農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第105号			
能登わかば農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第79号			
能美農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第80号			
ハイナン農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第154号			
はが野農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第391号			
はくい農業協同組合	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第107号			
秦野市農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第334号			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第21号	○	○	
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号			○
株式会社八十二長野銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○
東美濃農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第157号			
飛騨農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第158号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○		○
兵庫県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第241号			
兵庫西農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第256号			
兵庫南農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第246号			
広島市農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第123号			
ひろしま農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第172号			
ふかや農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第575号			
福岡八女農業協同組合	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第100号			
ふくしま未来農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第109号			
富士伊豆農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第148号			
はくさい農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第559号			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号			
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○
松本ハイランド農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第509号			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
三重県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第180号			
三ヶ日町農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第170号			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
みなみ信州農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第512号			
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第8号	○		
みやぎ仙南農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第131号			
みやぎ登米農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第132号			
宮崎県農業協同組合	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第95号			
m o o m o 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第3335号	○	○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○		
めぐみの農業協同組合	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第194号			
山形おきたま農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第152号			
山形農業協同組合	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第151号			
山口県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第154号			
山口県農業協同組合	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第171号			
よこすか葉山農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第338号			
横浜農業協同組合	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第595号			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第2号	○		
和歌山県信用農業協同組合連合会	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第242号			
和歌山県農業協同組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第274号			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

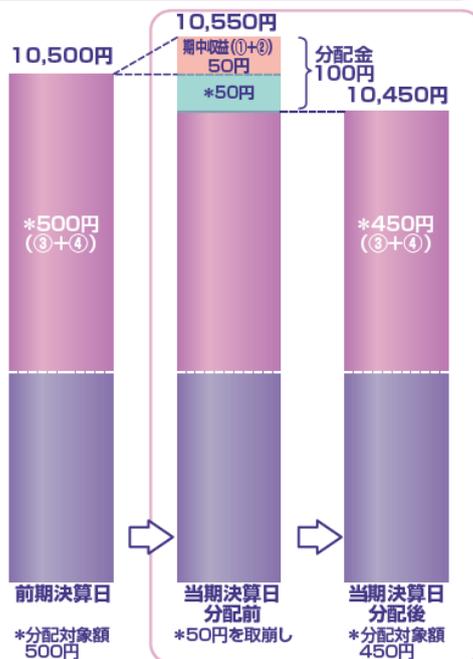
投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

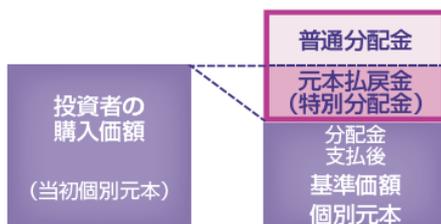


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

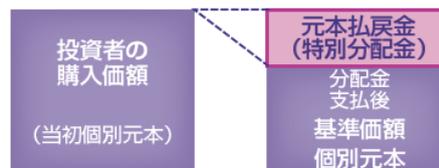
※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。